

品川区 中小企業のための
人材活用セミナー



働き方改革 法対応

これだけは

社長、知らないのは リスクです！

今年4月から施行された「働き方改革法」、他人事だと放置して
いたら危ない！中小企業でも対応すべき「これだけは」の内容
を、役立つ形で実行するヒントをお伝えします。

6月13日(木) 14:00~16:00

先着**20**名 ※ 品川区内事業者限定

品川区立中小企業センター2階 小講習室
西品川1丁目28-3

14:00~15:00

第**1**部

違反すると逮捕?! 法改正のポイント

講師: 佐藤 律子(社会保険労務士)

15:10~16:00

第**2**部

人材活用力向上につなげる具体策

講師: 夏原 馨(中小企業診断士)

お申込みお問い合わせ

品川区 商業・ものづくり課
産業活性化担当
人材アシストマネージャ事業

電話受付時間

平日 9:00~17:00

TEL 03-5498-6351 FAX 03-3787-7961



